

令和2年度 社会保険

(健康保険及び厚生年金・国民年金) 実務講座 (全2回)

このセミナーは、社会保険（健康保険及び厚生年金・国民年金）の知識の習得と確認を通じて、社会保険の担当者・中級者レベルの方を対象として実務のスキルアップを目指す講座です。

健康保険の事務手続き、適用事業所と被保険者、被扶養配偶者の範囲等適用対象者の判断についても、慣れないと困難な事務処理だと思えます。また、厚生年金・国民年金の制度は複雑で各種年金の種類、保険料負担の仕組み等、理解に苦慮するところではないかと思えます。

手続きに対する正しい理解を深めていただくことを目的に、制度に詳しい社会保険労務士の講師がわかりやすく解説いたしますので、会社の担当者、各種保険の被保険者の方、社会保険（年金、健康保険）に興味のある方は、是非この機会に受講されることをお勧めいたします。

- 日 時 第1回目 **令和2年 9月25日(金)**
第2回目 **令和2年 10月14日(水)**
午後1時30分～午後5時（午後1時より開場）

2回セットの
講習となります

- 会 場 中労基協ビル 4階ホール(千代田区二番町9-8)
東京メトロ有楽町線 麹町駅 4番出口 徒歩3分
JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分
- 受講対象 **社会保険の実務担当者、等（中級者レベルの方）**

- 定 員 **30名** 新型コロナウイルスの感染状況によって、本講習の開催が中止又は延期となる場合がございます。誠に申し訳ございませんがご了承ください。

- 受講費 **主催団体の会員※ 6,000円（テキスト、資料、税含む）**
非会員 9,000円（テキスト、資料、税含む）

使用テキスト：社会保険の事務手続(適用・給付版)・年金マニュアルシート/社会保険研究所刊
※主催団体の会員とは

- ①中央労働基準協会支部の会員
- ②東基連本部の会員、上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員

- 振 込 先 下記口座に**講習開始日10日前まで**にお振込み下さい

2回セットの
受講費となります

みずほ銀行 麹町支店 (普) 1177896
公益社団法人 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部
【(シヤ) トウキョウロウドウキジインキョウカイレンゴウカイ チウキョウロウドウキジインキョウカイシブ】

【振込手数料のご負担をお願いいたします。】

◆注意事項◆

欠席等については、事前に必ずご連絡下さいます様、お願いいたします。

◆キャンセル◆

講習日以前8日目までの間のキャンセルは、受講費を返還いたします。（振込手数料は、ご負担いただきます。）
講習日前7日間でのキャンセルは、受講費を返還できませんので、十分ご注意下さい。

★申込・詳細はパソコンやスマートフォン等でwebにて
(<http://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/shakaihokenjitsumukouza.html>)

右のQRコードを読み取ると詳細のページにアクセス
いただけます(8月5日頃より申込開始)

インターネット環境をお持ちでない方は、
講習担当(03-3263-5060)あてお問合わせください。



(詳細はこちらから)



主催 (公社) 東基連 中央労働基準協会支部
千代田区二番町9-8 電話：03-3263-5060

<<裏面に講習内容等を掲載しております>>

●受講票

受付後、返信メールを送信いたします。この返信メールが受講票になりますので、プリントアウトして、受講当日、会場受付にてご提出ください。（お申込後4日過ぎても返信メール未着の場合、お手数ですが講習担当(03-3263-5060)あてに、ご連絡をお願いいたします。）



担当講師 **守屋 志保** 氏
ドリームサポート社会保険労務士法人
社会保険労務士

東京理科大学経営学部卒。会計事務所業務6年、社労士事務所業務10年と実務を経験し、会計分野・労務分野双方にかかわる分野のアドバイスを得意とする。また企業の人事担当者の社会保険手続き、給与計算の指導育成にも力を注いでいる。各種団体での講義実績多数あり。【給与計算の実務】【社会保険の事務手続き】等々。

第1回 令和2年9月25日（金）

📎 健康保険等について

- 1 健康保険
- 2 国民健康保険
- 3 適用対象者
- 4 被扶養者の認定
- 5 退職後の保険加入
- 6 保険料
 - (1) 標準報酬の注意点
 - (2) 定時決定・算定基礎届
 - (3) 随時改定・日額変更届
- 7 健康保険等の給付内容・手続き

第2回 令和2年10月14日（水）

📎 厚生年金・国民年金について

- 1 年金制度の概要・役割
 - (1) 適用対象者（加入対象）
 - (2) 受給資格（納付期間）
- 2 老齢年金
 - (1) 老齢厚生年金
 - (2) 老齢基礎年金
- 3 在職中にうける在職老齢年金
 - (1) 60歳台前半の老齢厚生年金
 - (2) 60歳台前半の年金額の計算
 - (3) 60歳台前半の在職老齢年金
 - (4) 65歳以降の老齢年金
- 4 雇用保険受給との調整
- 5 障害厚生年金・障害基礎年金
- 6 遺族厚生年金・遺族基礎年金



(詳細はこちらから)



(周辺地図のPDFです)